

若潮マラソン
ボランティア

たてしん
90周年植樹
第1回

たてしんはSDGs活動を通じて
地域に貢献します！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

観光協定締結



少年サッカー



祭礼お手伝い



インターンシップ受入



第2回平砂浦植樹



経営塾卒業式



少年野球大会



女性の職域拡大



たてしん経営者会



鏡ヶ浦クリーン作戦



房創人財育英基金



支援物資の提供（台風）



災害ボランティア



食の商談会



創業者交流会



館山信用金庫の現況

2022

観光誘致活動



ファミリー映画会



金融出前講座



館山駅前リノベーション



第3回平砂浦植樹



電気自動車導入



企業版ふるさと納税



たてしんSDGs宣言



災害支援物資備蓄



振込詐欺防止一日警察署長



太陽光発電
袖ヶ浦支店 他4店舗



鏡ヶ浦クリーン作戦



クラウドファンディング
南房総市



寄付金事業



千葉県PRマスコットキャラクター「ちばくん」



ちばSDGs

ちばSDGsパートナー 933号

第5回平砂浦植樹



地域と共に、皆様と共に
館山信用金庫



ごあいさつ

当金庫は「地域と共に、皆様と共に」を経営理念として、地域になくなくてはならない金融機関を目指します。



白南風そそぐ盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

ここに第73期事業年度のディスクロージャーをご報告申し上げるにあたり、日頃皆さまより賜りましたご支援・ご愛顧に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

昨年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度にリーマンショック時を超える水準まで悪化していた景況感はその後緩やかな回復を示してはいましたが、足元ではロシアによるウクライナ侵攻等により、今後の情勢は不透明感が見込まれております。

一方、地方の中小企業は、少子・高齢化の影響による人口減少や事業所の減少に伴って経済規模が縮小し、後継者問題や若者雇用の確保が難しくなるなか、特に千葉県南部地域は、コロナ禍における2拠点生活需要や中古物件需要により、建設業及び不動産業の業況は他の業種に比べて良好な状態が続いていましたが、直近では資材の高騰や納入遅延、商品物件の不足等により業況は下降局面にあります。

また、金融機関を取り巻く環境を見ると、欧米では金融緩和政策の見直しが見られる中、国内では日本銀行の金融緩和政策の継続により、厳しい経営環境が続き、

収益の確保が難しい状況が続いております。

このような状況下、当金庫の令和3年度決算の概要であります。預金残高は1,574億円と前期比21億円の減少（減少率1.33%）となりました。一方、貸出金は822億円と前期比13億円の増加（増加率1.70%）となりました。

預金減少の主たる要因といたしましては、昨年度の新型コロナウイルス感染症の拡大により給付された「特別定額給付金」や「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」による制度融資金の「歩留まり」による増加分が、今年度は運転資金等に流出したことにより減少に転じました。

また、貸出金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する資金繰り支援を積極的に推進いたしました。

収益面におきましては、業務収益は20億円と前期比102百万円の減少となりましたが、業務費用が前期比147百万円の減少となったことから、当期純利益は前期比38百万円余増加の、270百万円余となりました。お陰さまで現下の大変厳しい経済環境の下、19期連続で黒字を計上することができました。

なお、普通出資金の配当率は、昨年度が、信用金庫法制定70周年の記念年度であることから、前年度の1.50%を1.70%に引き上げさせていただきました。

金融再生法による不良債権比率は2.76%と前期比0.13%の減少となり、経営の健全性指標となります自己資本比率は、前期比0.33%ポイント増加の15.39%となり、この数値は、国内基準であります4%を大きく上回っており、引き続き高い水準を維持できました。

これらもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝するところであります。

少子高齢化や自然災害、新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少等、一段と厳しさを増している地域経済情勢に、当金庫は令和2年3月に策定した、「持続的な成長・発展のビジネスモデル」の中で、“三つの柱”（①信用金庫設立の原点へ、②地域社会・経済の繁栄への支援、③経営基盤の充実・強化）を立て、“金融・情報仲介機能”を発揮し、中小企業の健全な成長と、地域住民の生活の向上に努めてまいり所存であります。

今後とも地域になくなくてはならない金融機関としての使命を果たすべく、役職員一同、尽力してまいり所存でありますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和4年7月

理事長 利田 秀男

目次

ごあいさつ		経営管理（ガバナンス）態勢	16
経営理念・経営方針・たてしんの概要	1	コンプライアンス（法令等遵守）態勢	16
持続的な成長・発展のビジネスモデル・第3期中期計画（骨子）	2	顧客保護管理態勢	17
館山信用金庫 SDGs 宣言	3	金融ADR制度への対応	18
館山信用金庫と地域社会	4	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応	18
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	6	リスク管理体制	19
令和3年度における事業の概況	10	業務のご案内	20
役員・組織図	12	商品・サービスのご案内	21
当金庫の沿革	13	トピックス	24
総代会制度	14	開示項目索引	25
		たてしんネットワーク	26

経営理念

当金庫は、昭和3年（1928）の創業以来、常に「地域と共に、皆様と共に」をモットーに、豊かで活気あふれた地域社会を共有すべく業務に邁進してまいりました。その結果、「信用」というかけがえのない財産を築いてまいりました。

共存共栄、相互扶助の精神のもと、「協同組織の金融機関」・「地産地消型金融機関」・「地域金融機関」としてお客様一人ひとりの声に耳を傾け、お客様との間に更なる信用・信頼関係を築いてまいります。その上で、皆様の期待に応えるべく、健全かつ積極的な経営に努めてまいります。

経営方針

コロナ禍による外部環境の激変から、第3期中期計画の見直しを実施しました。

当金庫の第3期中期計画【令和2年度～令和4年度の3か年間】の最終年度にあたる本年度は、「持続的な成長・発展のビジネスモデル」に基づき掲げた重点目標の着実な推進を実践していかなければなりません。

ついでに、「地域と共に、皆様と共に」の経営理念のもと、着実に計画を推し進めることとし、令和4（2022）年度事業計画の経営方針を、次のとおり定めました。

1. 協同組織金融機関として、中小企業の健全な発展と地域住民の生活の向上を通じて地域の活性化を図り、地域社会に貢献する
2. 役職員が一体となり相互の信頼と理解を深め、お客さまとの絆を大切に地域と共存共栄し、地域で最も親しまれる金融機関を目指す
3. 堅実な経営を維持・推進して経営基盤を強化し、お客さまの信用、信頼の確保と職員の生活の向上に努める

たてしんの概要（令和4年3月31日現在）

創立	昭和3年10月25日
本店所在地	千葉県館山市北条1634
店舗数	13店舗
常勤役職員数	127人（うち役員6人、男性72人、女性49人）
会員数	9,236名
出資金	785百万円
預積金	157,458百万円
貸出金	82,239百万円
営業地区	館山市・鴨川市・南房総市・木更津市 市原市・君津市・富津市・千葉市 勝浦市・袖ヶ浦市・安房郡鋸南町



PR動画「なのはな」編



持続的な成長・発展のビジネスモデル・第3期中期計画（骨子）

はじめに

館山信用金庫は、地域の出資者により設立された協同組織の金融機関であり、地域で生産された付加価値（資金）を地域内に還流・循環させることによって地域社会・経済の繁栄を支援する地産地消型金融機関であります。更に、超過する付加価値（資金）を地域外に投資して得た利益を地域内に還流させ、地域を豊かにし、成長・発展させる地域金融機関でもあります。

令和2年3月、未来に向かって、『地域と共に、皆様と共に』の経営理念及び経営方針に基づき、「3つの心・志・道」を立て、「5つの徳」による経営を進めることを、創立100年を越える『持続的な成長・発展のビジネスモデル』として策定いたしました。

三つの心・志・道

『心』とは、信用金庫の設立の原点である、会員間の「相互扶助」の精神で、地域社会・住民に「奉仕貢献」の心で接し、環境の変化に果敢に挑戦し、共に「成長発展」する心意気を示しています。

『志』とは、地域の出資者により設立された協同組織の金融機関として、地域の「繁栄を牽引」という強い意志を抱き、様々な「課題を解決」し、そしてお客様や職員に「安心を提供」という熱き志を持つことを示しています。

『道』とは、地域との「共存から共栄」へ、お客様からの「信用から信頼」を得る、お客様や職員が「満足から感動」する経営へと、更なる高みを目指す道を進むことを示しています。

五つの徳

自己の最善を他者に尽くしきる、『仁義礼智信』の「5常の徳」を持って金庫の経営にあたります。

『仁』とは、真心と思いやりを持ち、相手の立場から物事を考え、誠実に利他の心で人と接することであり、皆さまの幸せを思いやる心で、慈愛と慈善の人間性であります。

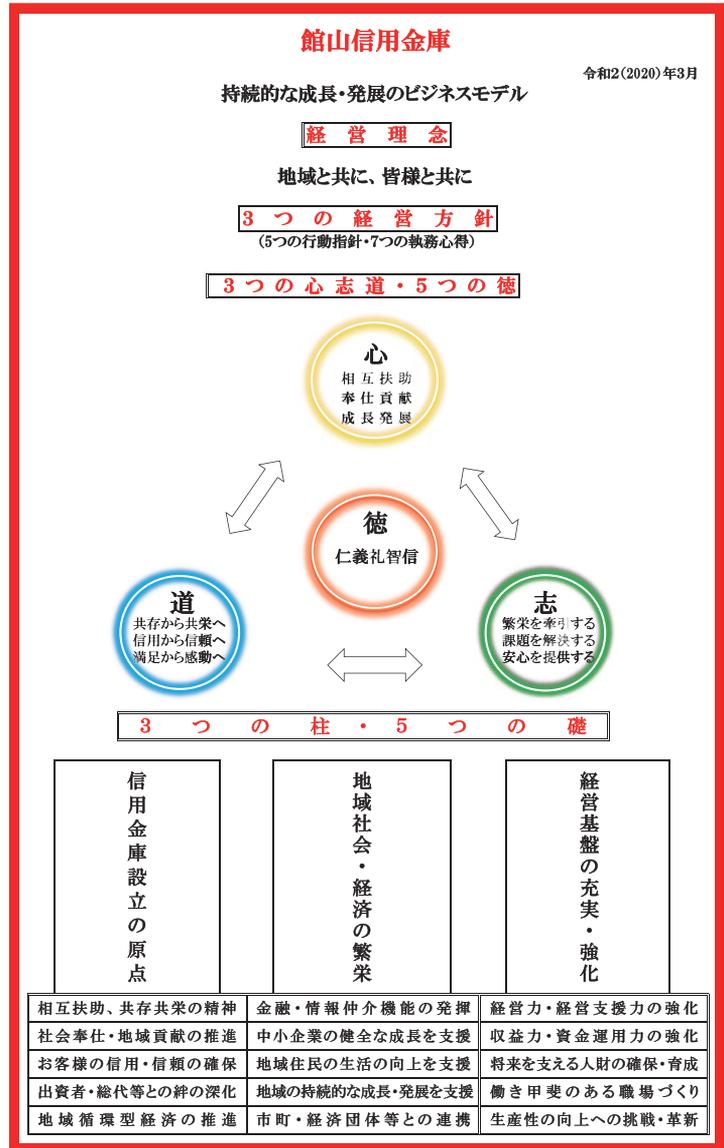
『義』とは、人の歩んでいく正しい道のことであり、約束を守り、道理に生きることであります。先義後利で、利欲にとらわれず、正しいことを行う社会性であります。

『礼』とは、謙虚で驕らず、他者を尊敬し、調和と秩序を保つことであります。仁を行動として表し、秩序を与える礼儀・礼節は、仁を実践する上で大切なことであります。

『智』とは、人や物事の善悪を正しく判断する智慧であります。道理をよく知り、成すべきことを知り、その実現方法を身に付け、知識・見識の豊富な人であります。

『信』とは、人と人が約した言（ことば）に、誠実であることであります。

心と言葉、行いが一致し、信用され信頼されることであります。過去の業績に対して「信用」され、未来の行動に期待する「信頼」があると言えます。



■ 三つの柱・五つの礎

1. 信用金庫設立の原点へ

- (1) 相互扶助・共存共栄の精神
- (2) 社会奉仕・地域貢献の推進
- (3) お客様の信用・信頼の確保
- (4) 出資者・総代等との絆の深化
- (5) 地域循環型経済の推進

2. 地域社会・経済の繁栄への支援

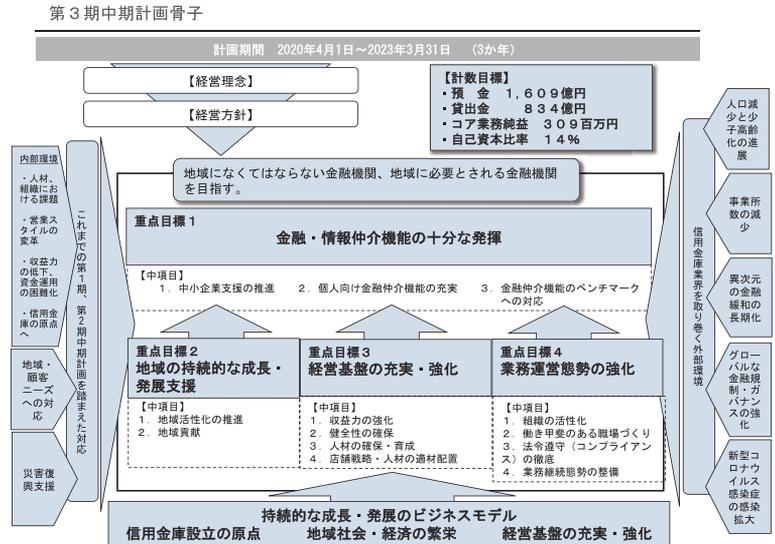
- (1) 金融・情報仲介機能の発揮
- (2) 中小企業の健全な成長を支援
- (3) 地域住民の生活の向上を支援
- (4) 地域の持続的な成長・発展を支援
- (5) 市町・経済団体等との連携

3. 経営基盤の充実・強化

- (1) 経営力・経営支援力の強化
- (2) 収益力・資金運用力の強化
- (3) 将来を支える人材の確保・育成
- (4) 働き甲斐のある職場づくり
- (5) 生産性の向上への挑戦・革新

■ 第3期中期計画の骨子

『持続的な成長・発展のビジネスモデル』に基づき、第3期中期計画（令和2年度から令和4年度の3年間）を策定・コロナ禍を受け、令和2年度に見直しを行いました。



館山信用金庫SDGs宣言

館山信用金庫SDGs宣言

館山信用金庫は、地域金融機関として、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、信用金庫設立の理念・原点に立って、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」および「豊かで恵まれた環境を次世代へ」の3つを重要なテーマとし、事業活動を通じてSDGsの達成に尽力してまいります。

令和2年7月31日
館山信用金庫
理事長 利田 秀男



【基本理念】

館山信用金庫は、国連で採択されたSDGsが志向する「持続可能な、誰一人取り残さない社会」の実現に向けた取組みに賛同し、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」、「豊かで恵まれた環境を次世代へ」といった、協同組織の地域金融機関たる信用金庫設立の理念・原点に立って、「持続可能な、誰一人取り残さない社会」の達成のため、事業活動を通じて貢献してまいります。

館山信用金庫

【基本方針】

1. 「相互扶助・共存共栄」

人々の助け合いから生まれた協同組織の地域金融機関である当金庫は、金融サービスの提供はもちろん、未来を担う人材の育成、地域に貢献する活動にも積極的に注力することで、地域間の相互扶助、共存共栄に貢献します。

＜肩書＞

- 金融・情報仲介機能
- 経営支援・経営相談
- 災害支援物資の調達
- 事業承継・M&A支援
- 子育て支援（子育て支援会、少年野球等）
- 高齢者支援（介護施設、大学生宅など）
- 子育て支援事業（子育て支援会、少年野球等）
- 高齢者支援（介護施設、大学生宅など）
- ふるさと応援奨励金（若くは、ふるさと）
- ふるさと応援奨励金（若くは、ふるさと）

2. 「地域社会・経済の繁栄」

少子高齢化が進む地域における協同組織金融機関として、誰もが利用しやすい金融サービスの提供、情報の提供、金融教育、特殊詐欺被害防止等の地域活性化支援への取組みを推進することで、地域社会・経済の持続的な繁栄に貢献します。

＜肩書＞

- 金融・情報仲介機能（農動回線等）
- ふるさと支援拠点（サナライド相談所）
- 子育て支援（子育て支援会、少年野球等）
- 信託支援（信託・信託基金等）
- ビジネスマッチング（農の相談会等）
- 金融教育・たしん経営塾・経営者会
- 詐欺・詐欺被害防止
- 市町・経済団体等との連携

3. 「豊かで恵まれた環境を次世代へ」

豊かな自然環境、首都圏に近い、半島という特性を活かし、持続的な成長・発展を目指していく中で、この恵まれた環境を次世代に引き継ぐ責務があります。

そこで館山信用金庫は、省資源・省エネルギー・リサイクル活動等を通じて、環境負荷の低減に努めます。

また、環境問題に配慮した金融商品を提供することを通じ、地域環境の保全に貢献します。

＜肩書＞

- 緑地・海産物産物・ボランティア活動
- 再生可能エネルギー利用（太陽光発電）
- 災害支援物資の調達
- 電化自動車の導入
- ESG投資
- LED照明の導入
- 環境の健全な維持の取組み
- 資源・エネルギーの節約
- ペーパーレス・リサイクルの取組み

当金庫は、地域金融機関として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、令和2年7月31日、館山信用金庫SDGs宣言を制定いたしました。

この理念は、SDGsが志向する“持続可能な、誰一人取り残さない社会の実現”に一致するものであり、「相互扶助・共存共栄」、「地域社会・経済の繁栄」、「豊かで恵まれた環境を次世代へ」の3つを重要なテーマとし、事業活動を通じてSDGsの達成に尽力してまいりますの決意を表しております。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は千葉県館山市と鴨川市および南房総市、安房郡鋸南町のいわゆる南房総地区と、君津市、木更津市、市原市、袖ヶ浦市を主な営業区域として、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預積金に占める貸出金の割合
52.22%

預金積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、また目的や期間に応じて最適なご選択がいただけますよう各種預金を取り揃えております。

預金・積金
1,574億58百万円

出資金
785百万円

お客様／会員
会員数 9,236 名

館山信用金庫
常勤役職員 127 人
店舗数 13 店



平砂浦海岸植樹



大学生モニター委嘱式



たてしんファミリー映画会



少年野球大会

貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

当金庫は地域社会の繁栄に貢献するという基本方針に基づき、地域の中小企業者や個人の皆さまの幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。ご融資の内訳としては、中小企業に対し設備資金で10,295百万円、運転資金では29,194百万円をご融資し、また個人に対しては、住宅ローン14,965百万円、消費者ローン5,732百万円をご融資しております。

資金（貸出金を除く）の運用に関する事項

お客様からお預かりした預金は、貸出金による運用のほかに、預金の払戻しに備えて現金で保有したり、利息や配当金を受け取る目的で預け金や有価証券などで運用しております。預け金の大半は信金中央金庫への定期預金です。信金中央金庫は信用金庫業界の中核を担う金融機関です。有価証券の運用にあたっては安全性や収益性に配慮して、国債、地方債、事業債等の債券や株式に分散投資しております。

資金運用残高 820億24百万円

（運用残高には、預け金・買入金銭債権・金銭の信託・有価証券が含まれております）

支援サービス（取引先、地域との繋がり）

当金庫では、取引先企業に対する経営相談及び支援機能強化の体制整備を進めております。平成27年10月より、千葉県産業振興センターと経営支援に関する覚書を締結し、よろず支援拠点「サテライト相談所」を開設しました。さらに、中小企業支援体制強化のため、千葉県中小企業診断士協会と経営相談業務等の委託に係る契約を締結しています。

平成27年より、次世代経営者の人材育成を目的に「たてしん経営塾」を開講。令和4年3月には「第4期たてしん経営塾」を30名が修了、令和4年5月には「第5期たてしん経営塾」を開講しました。また、平成29年7月には、お取引先の経営改善に向けて、より一層踏み込んだ相談業務を実践するため、経営支援部を創設し、令和3年6月には地域貢献業務を行う地域支援課を企画部内から移設して「支援部」と名称変更しました。

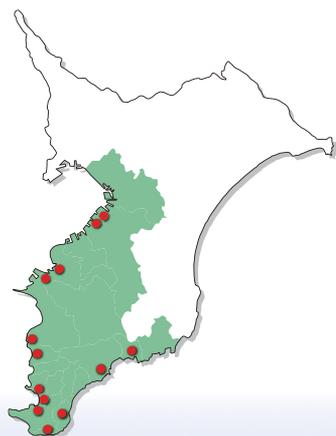
平成29年4月に開始した、地元高校から大学へ進学する大学生を対象とする「大学生モニター制度」を房創人財育英基金として地域をあげた取組に発展させました。

このほか、お客様の声を経営に反映する目的から、総代との意見交換会等を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・「たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会」、「館山信用金庫旗争奪ジュニアサッカー大会U-12」を秋に開催、映画館の無い地域性から、「みんな集まれ！たてしんファミリー映画会」を秋に開催し、将来の地域を担う子供たち、子育て世代を応援しております。
- ・地域内の高校を訪問し「金融出前講座」を実施、高校生が社会に出てから困らぬよう、金融教育にも努めてまいります。
- ・虫害による防砂林の被害を受け、平成30年度より毎年、「平砂浦海岸松苗植樹事業」を行い、環境の保全に努めております。
- ・6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、献血協力や清掃活動等を行っております。令和3年度も多くの役職員が、業務の合間を縫って参加いたしました。
- ・地域の皆様とのふれあいを大切にするため、「やわたんまち」を始めとする店舗周辺地区の祭礼を応援し、職員も積極的に参加しております。
- ・館山若潮マラソンの給水ボランティア、海岸でのクリーン作戦、店舗周辺の美化活動など、地域のボランティア活動にも積極的に参加しております。

※令和3年度はコロナ禍により多くの活動を中止せざるを得ませんでした。



貸出金

822億39百万円

支援サービス



ジュニアサッカー大会



金融出前講座



クリーン作戦



観光客のお出迎え

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

中小企業への経営支援

- お客さまへの経営サポート等を行うための態勢整備として、これまで本部審査部内にあった経営支援課を平成29年7月より経営支援部として新設、令和3年6月より支援部に名称変更し、より一層きめ細やかな取組みができるよう強化に努めています。

また、平成30年5月に千葉県中小企業診断士協会と経営相談業務等の委託に係る契約を締結し、お客さまの経営改善支援に取り組んでおります。

- 平成29年12月には、日本政策金融公庫館山支店との連携による協調融資「めばえ」を活用した創業支援を開始しました。令和元年11月には、日本政策金融公庫館山支店と共催で、創業3年未満の創業者を対象とした交流会を実施し、コンサルタントからの講義やグループディスカッションなどを行い、知見と交流を深めました。

また、令和3年11月には、日本政策金融公庫千葉支店と当金庫北部店舗、令和4年4月には、同公庫館山支店と当金庫南部店舗の連携を推進するため、職員同士の交流会を実施しました。



交流会

- 当金庫は、よりきめ細やかで円滑な資金供給を行うために、従来の財務データや担保・保証に必要以上依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、お客さまが抱える課題を克服し、強みを伸ばすことに焦点をあてた融資への仕組みづくりに取り組んでいます。
- また、当金庫は従来から条件変更等に柔軟に対応しており、取引先の経営改善計画策定支援も実施しております。さらに、過大な有利子負債等を抱える取引先に対し、他行との協調や中小企業再生支援協議会との連携等により、金融支援や事業再生に取り組んでいます。

- 平成27年7月より、体系的に経営の基本を学び、経営力を磨くとともに、受講者同士の異業種交流を目的とする「たてしん経営塾」を開講し、令和4年5月には第5期「たてしん経営塾」を開講いたしました。また、「たてしん経営塾」の修了生を中心に、南房総地域の若手経営者の交流や情報交換、視野の拡大を目的として、平成30年7月に「たてしん経営者会」を発足し、定期的な活動を行っています。令和3年度は地域課題と地域経済循環に関する勉強会と「コロナショックを踏まえてのこれから」というテーマのもとワークショップを実施しました。



経営塾第5期開講式

- 平成27年10月より、千葉県産業振興センターと経営支援に関する覚書を締結し、よろず支援拠点「サテライト相談所」を開設しました。地域中小企業に対する支援のため、毎月持ち回りで本店を含む5店舗を会場としての相談会開催やオンラインでの随時相談を開催し、通算で330件を超える相談対応を行っています。
- 外部サービスとの連携では、事業承継支援として中小企業M&Aのプラットフォームである(株)トランビ、人材採用支援として人材紹介サービスのパーソルホールディングス(株)、クラウドファンディング仲介事業者であるREADYFOR(株)と提携。中小企業の皆さまの各種支援ニーズに対応するメニューの拡充をしました。

- 平成25年2月には「経営革新等支援機関」に認定され、営業店を通じて「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」、「小規模事業者持続化補助金」など、国や県の公的助成制度のご紹介や申請支援もしております。

金融仲介機能のベンチマーク

【創業・第二創業支援】

日本政策金融公庫館山支店と連携して、協調融資商品「めばえ」の提供や創業者交流会など、新たに事業を立ち上げる方や創業間もない方の支援に積極的に取り組んでいます。

令和3年度実績

創業・第二創業支援実施件数	12件
うち創業支援件数	12件
うち第二創業支援件数	0件

【本業支援にかかる取組み】

お取引先企業の本業支援に向け、ライフステージに応じた様々な課題に対する支援を行っています。

令和3年度実績

本業支援先数及び全取引先数に占める割合	全取引先数①	本業支援先数②	②/①
	1,649社	55社	3.3%
本業支援先のうち、経営改善がみられた先数	20社		
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	55社		

【当金庫職員への研修等】

お取引先企業への経営相談スキル向上を目的に、金庫内外の様々な研修に職員を派遣しています。

令和3年度実績

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
	11回	67人	0人

【法人担当者1人当たりの取引先数

接触頻度、面談時間】

令和3年度実績

法人担当者1人当たりの取引先数	35.6社
月単位の平均接触回数	38.3回
月単位の平均面談時間	13.6時間

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分検討するなど、適切な対応に務めています。

令和3年度実績

新規に無保証で融資した件数	113件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合	6.84%
保証契約を解除した件数	30件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

【事業継承支援先数】

令和3年度実績

支援先数	5先
------	----

【業務担当従業員割合】

令和3年度実績

中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全店従業員数	業務担当従業員数	割合
	91人	50人	54.9%

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは、平成28年9月に金融庁が策定、公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況が客観的に評価できる多様な指標のことを言います。

・たてしん通信（たてしん景況レポート）の発行

南房総地域では初となる、地域の景況感（D.I.等）をまとめた「たてしん景況レポート」を、平成30年4月より発行していましたが、お客様にとって有益な情報提供や当金庫の活動・近況等をミニディスクロのような形でお伝えしたく、令和3年10月より「たてしん通信」として発行することといたしました。

「たてしん景況レポート」では、従来通り信金中央金庫の地域・中小企業研究所が、全国の信用金庫の取引先企業（約15,000社）を対象として行っている景気動向調査をベースに、千葉県および南房総地域という切り口でデータを分析・コメントをつけて作成・公表しております。

新たに制作された「たてしん通信」では、補助金等の情報や、当金庫お取引事業者様の紹介ページを設けております。是非ご高覧ください。



・地域貢献事業



第13回館山わかしおトライアスロンボランティア

環境保全を目的とした平砂浦海岸（館山市）でのマツ等の植樹活動を、平成30年より継続して実施しています。

子育て支援の一環としては、「たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会」、「館山信用金庫旗争奪ジュニアサッカー大会」、「みんな集まれ！たてしんファミリー映画会」を開催しています。

また、県内5つの信用金庫が連携して観光のお客様を県内に誘致・歓迎する「お出迎え事業」、館山湾での「鏡ヶ浦クリーン作戦」への参加、館山若潮マラソンへのボランティア協力をはじめとする地域の活動・地域活性化に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に

より、令和3年度は多くの活動を見送らざるを得ませんでした。

・房創人財育英基金による大学生モニター制度

地元の高校を卒業し地域外の大学に進学する大学生を対象として、進学後も出身地である房総地域の情勢・未来等に関心を持ち続けていただき、将来地元で活躍する人材の育成を目的とした制度です。

平成29年4月に当金庫の事業としてスタートし、平成31年1月に「房創人財育英基金」を設立、ご賛同いただいた地元企業・個人の皆様と共に、広く地域を挙げた取り組みへと発展しました（現在、法人会員18社、個人会員7名）。

南房総地域等を題材としたレポートの提出、会員との意見交換会等に取り組んでおります。

前々年度大学を卒業された第1期生1名がUターンし、地元就職されました。



育英基金
ホームページ



令和3年度における事業の概況

■ 経営環境

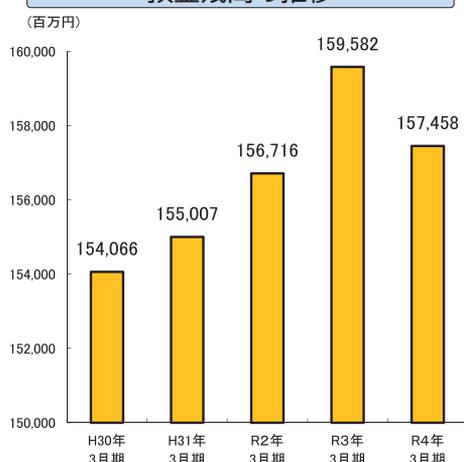
昨年度のがが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景況感はリーマンショック時を超える水準まで悪化し、その後回復を示していますが、ロシアとウクライナの紛争による内外経済への影響や、原材料価格の動向により引き続き厳しい水準にあります。

一方、地方の多くの中小企業は、少子・高齢化の影響による人口減少や事業所の減少に伴って経済規模が縮小し、後継者問題や若者雇用の確保が難しくなるなか、特に千葉県南部地域は、令和元年9月から3度の台風による被害に加え、コロナ禍で飲食・宿泊といった観光業を中心に売上が大幅に減少し一段と厳しい状況におかれています。

そうした地域経済情勢に、当金庫は令和2年3月に策定した、「持続的な成長・発展のビジネスモデル」の中で、「三つの柱」(①信用金庫設立の原点へ、②地域社会・経済の繁栄への支援、③経営基盤の充実・強化)を立て、「金融・情報仲介機能」を発揮し、中小企業の健全な成長と、地域住民の生活の向上に努めてまいります。

■ 令和3年度の業績と経営内容

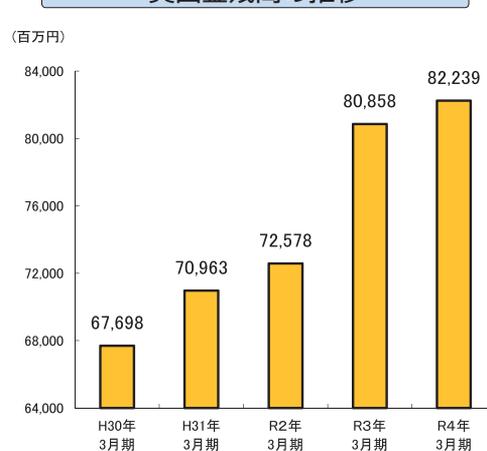
預金残高の推移



預金は期末残高で前年同期比21億円減少し、1,574億円となりました。

昨年度の新型コロナウイルス感染症の拡大により給付された「特別定額給付金」や「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」による制度融資金の「歩留まり」による増加分が、今年度は運転資金等に流失したことにより減少に転じました。

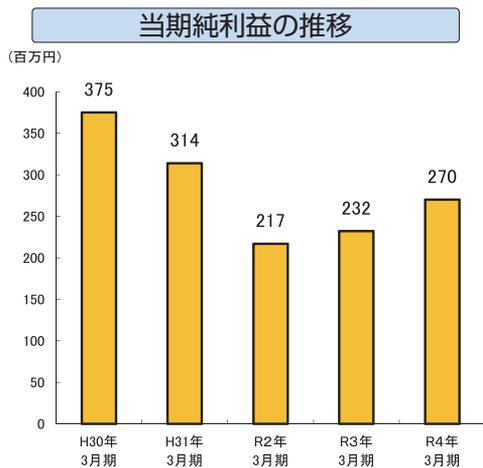
貸出金残高の推移



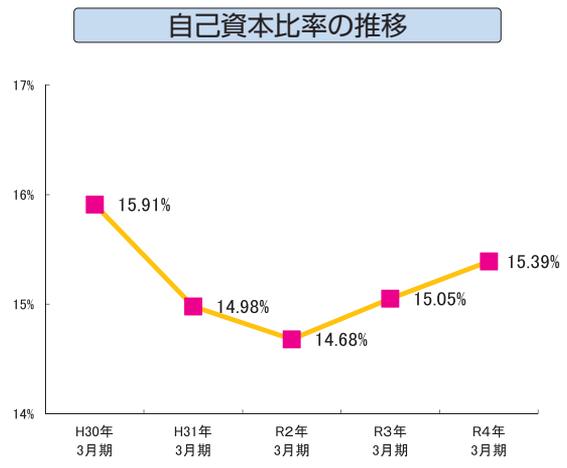
貸出金は期末残高で前年同期比13億円増加し822億円となりました。

地元事業者に潤沢な資金を供給し、台風災害や新型コロナウイルス感染症に見舞われた地域社会の復興・発展に寄与することを目的とした融資や住宅ローンを積極的に推進しました。





当期純利益は2億7千万円となり19期連続黒字を計上することができました。



自己資本比率は15.39%と高く推移しています。

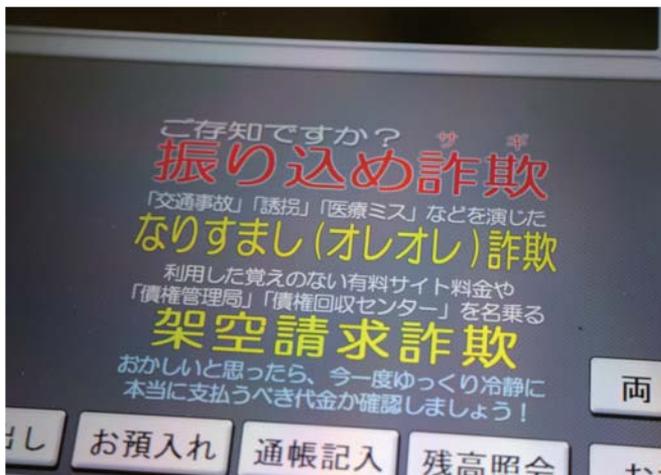
■ 対処すべき課題

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新型コロナウイルス感染症関連融資を中心に迅速な金融サービスの提供を図ることで地域のお客様に貢献してまいりました。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症を踏まえ、これまでの金融支援に加え、ビジネスマッチングを主体とする販路拡大支援、各種補助金の申請支援、事業承継支援などの本業支援にシフトし、地域のお客様が抱える課題解決に向けた取り組みを実施していきます。



役職員・家族による いちご狩り支援



令和3年度収益の概要

(単位：百万円)

業務収益	2,022
貸出金の受入利息	1,398
預け金の受入利息	47
有価証券等の受入利息	398
受入手数料等	130
その他	46
業務費用	1,710
預金・積金の支払利息等	26
支払手数料等	228
人件費	916
物件費	466
その他	58
(コア業務純益)	326
業務純益	311
臨時収益	93
償却債権取立益	60
その他	33
臨時費用	25
貸出金償却・引当	△ 8
その他	34
経常利益	379
当期純利益 (税引後)	270

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

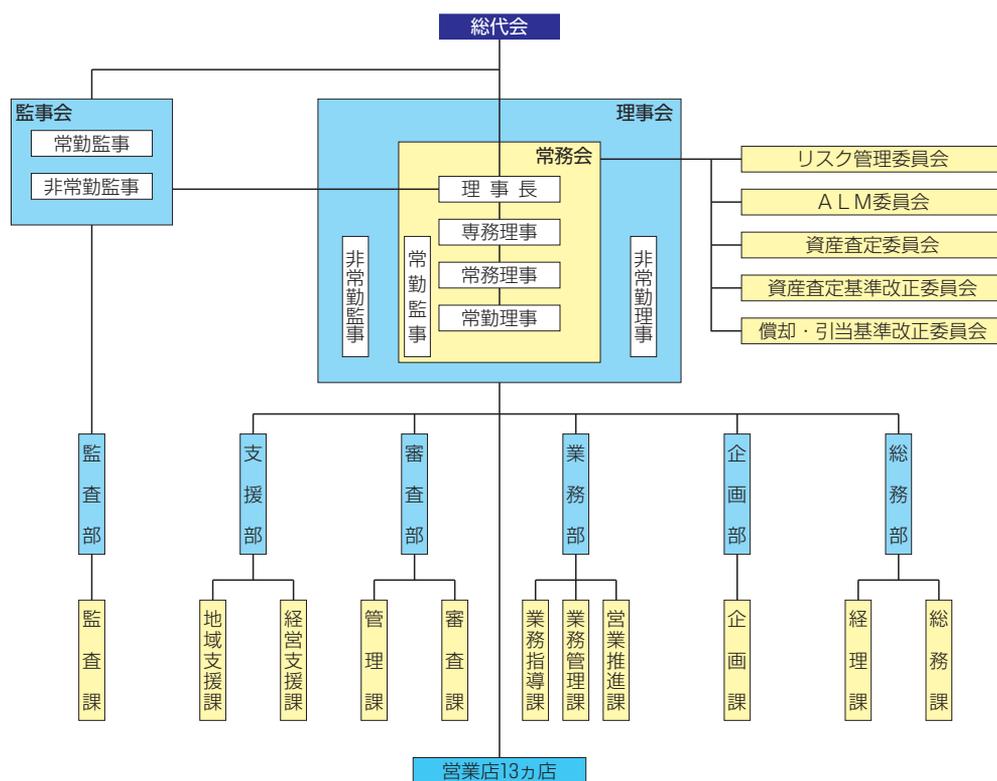
役員 (令和4年7月1日現在)

理事長	利田 秀男	非常勤理事	本間 亨	常勤監事	富永 剛実
専務理事	渡邊 文雄	非常勤理事	村松 智子	非常勤監事	早野 喜良
常勤理事	高梨 良雄	非常勤理事	立川 久代	非常勤監事	安田三千代
常勤理事	北 浩栄				
常勤理事	今井 勝己				



- ※1 非常勤理事 村松 智子、立川 久代は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
- ※2 非常勤監事 早野 喜良および安田三千代は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



当金庫の沿革

昭和	3年10月	有限責任北条館山信用組合設立
	23年8月	市街地信用組合法に基づき組織変更
	26年12月	信用金庫法に基づき改組、館山信用金庫と名称変更
	31年6月	内国為替取扱開始
	45年12月	本店を新築移転
	53年12月	日本銀行と当座取引開始
	59年1月	国債窓販開始
	59年3月	預金量500億円達成
	62年7月	両替商の取扱い業務の開始
平成	4年7月	預金量1,000億円達成
	12年12月	しんきんゼロネットサービス取扱開始
	13年4月	損害保険募集開始
	18年5月	国民生活金融公庫と業務提携の覚書締結
	20年10月	木更津支店を新築移転 創立80周年
	24年8月	生命保険募集開始
	25年1月	「たてしんふるさと応援ファンド」設立
	26年3月	「第1期中期計画」を策定
	26年7月	館山市と高齢者見守り事業の協定締結（～南房総地域の市町及び市原市と締結） 千葉県中小企業診断士協会と中小企業経営支援の協定締結
	26年10月	館山商工会議所と産業振興に関する協定締結（～安房郡市商工会と締結）
	26年12月	「職域サポートローン」取扱開始 預金量1,500億円達成
	27年2月	館山市と地域活性化の包括協定締結（～南房総地域の市町及び君津市と締結） 千葉県信用保証協会と創業支援等に係る業務提携の覚書締結
	27年7月	たてしん経営塾の開講
	27年10月	よろず支援拠点サテライト相談所の設置（3市1町の後援により5店舗に設置）
	28年2月	子育て応援定期預金取扱開始
	28年6月	子育て事業への寄附を実施(店舗所在の市町へ)
	28年8月	子育て応援定期積金取扱開始
	28年9月	千葉県税理士会館山支部と業務協力に関する覚書を締結
	29年3月	「第2期中期計画」を策定
	29年4月	大学生モニター制度開始
	29年10月	千葉労働局と包括連携に関する協定書締結
	29年12月	日本政策金融公庫館山支店との創業協調融資「めばえ」取扱開始 しんきん相続信託「こころのバトン」、しんきん暦年信託「こころのリボン」取扱開始
	30年3月	南房総観光連盟・城西国際大学観光学部と包括的地域連携協定締結
	30年7月	たてしん経営者会発足
	30年10月	創立90周年
	31年1月	房創人財育英基金発足、平成29年4月に開始した大学生モニター事業を承継
令和	元年7月	本部を隣接ビルへ移転
	元年10月	市原支店を市原市五井中央東に新築移転
	2年3月	新型コロナウイルス感染症対策の特別融資取扱開始 「持続的な成長・発展のビジネスモデル」を策定 「第3期中期計画」を策定
	2年4月	女性渉外活動開始、超小型EV車の導入
	2年7月	館山信用金庫SDGs宣言
	3年1月	本店の耐震補強工事完成 信金中央金庫が「SCBふるさと応援団」寄付を館山市に実施
	3年10月	袖ヶ浦支店を木更津支店の店舗内店舗として開設 富浦支店を那古船形支店と統合
	3年12月	袖ヶ浦支店を袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前到新築移転



耐震工事後の本店及び新本部ビル



「6月15日信用金庫の日」奉仕活動

総代会制度

■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」の精神を基本理念とし、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。現実的には会員数が多いことから総会の開催は不可能な状況にあります。このため当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等、重要事項を決議する最高意思決定機関であります。したがって総代会は、総会と同様に会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された「総代」によって運営されることとなります。

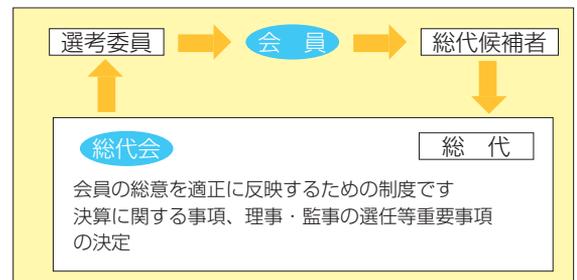
また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

■ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。

当金庫では、営業地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに総代定数を定めています。

- ① 総代会の決議に基づき会員の中から選考委員を選任する
- ② 選考委員の氏名を店頭に掲示する
- ③ 選考基準に基づき総代候補者を選考し、理事長に報告する
- ④ 理事長は、総代候補者名を店頭に掲示し、所定の手続きを経て会員の代表として委嘱する



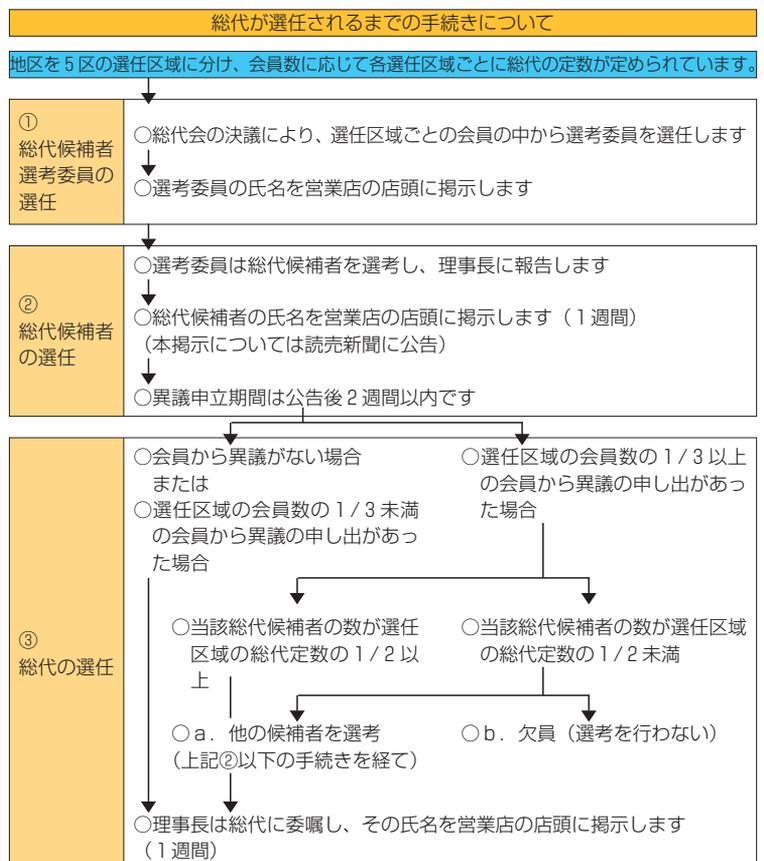
■ 総代選任までの手続き

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です
- ② 総代の定数は定款に定める範囲内で、会員数に応じて、各選任区域ごとに定められています。なお、令和4年6月23日現在の総代数は、67人です

(2) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる方
 - ・ 人格的に優れ、地域において信望の厚い方
 - ・ 当金庫の理念・使命を理解し、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 国の法令もしくは当金庫の定款に違反していない方
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方



■ 第73回通常総代会の決議事項等

令和4年6月23日に開催された第73回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り可決・承認されました。

1. 報告事項

第73期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案について承認を求める件

第2号議案 監事全員任期満了に伴う改選の件

第3号議案 退任役員に対する退職慰労金支給の件

第4号議案 理事の報酬限度額の改定の件

第5号議案 監事の報酬限度額の改定の件



■ 総代の氏名等（令和4年6月23日現在、順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名（注）丸数字は総代の就任回数
第1地区	26人	秋山光章⑦以上・伊豆倉和之⑦以上・鈴木陽一⑦以上・長束清實⑦以上 渡邊雄二⑦以上・安西恵司⑦以上・佐藤均⑦以上・御子神徳重⑦以上 森邦雄⑦以上・平野明文⑤・山本義明⑤・田村斐子④・岡嶋千暁③・福原久泰③ 宮澤治海③・和泉澤栄②・小金晴男②・佐生尚信②・白幡進②・杉井繁樹② 安田信之②・尾形玲子①・金福東①・佐野晴信①・望月俊男①・大谷耕太①
第2地区	9人	水島慎五⑦以上・鈴木美一⑥・黒木道寛④・中田淳子③・寺尾忠行②・小川三喜男① 上條長永①・佐藤和則①・島田誠一①
第3地区	10人	大川泰⑦以上・高橋省三⑦以上・早川茂④・川名庄一③・高木文久③・加藤仁② 三平久雄②・早川正司①・三浦太①・大川浩司①
第4地区	10人	白藤照実④・鈴木義康④・戸倉勝美③・青木敏夫②・高山明子②・富永義廣② 平田剛久②・黒川大司①・笹生博行①・鈴木仁①
第5地区	12人	小林喜久男⑥・杉田一夫⑥・高橋勝治⑥・関口隆⑤・茂木謹吾④・雨宮真智子③ 石垣雅義③・福嶋将右③・玉丸森敏②・永井隆介②・大野孝男①・小林寛①

■ 総代の属性等別構成比

職業別	法人・法人代表者…71.6%	個人事業主…7.5%	個人…20.9%				
年代別	80代…3.0%	70代…53.7%	60代…26.9%	50代…14.9%	40代…1.5%		
業種別	小売業…27.8%	建設業…24.1%	サービス業…13.0%	製造業…11.1%	自動車関連業…7.4%	医療介護関連…1.8%	その他…14.8%
	※業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。						
就任回数	7回以上…17.9%	6回…6.0%	5回…4.5%	4回…9.0%	3回…14.9%	2回…22.4%	1回…25.4%

■ 総代選考委員の氏名等（令和4年6月23日現在、順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名
第1地区	3人	秋山光章・白幡進・御子神徳重
第2地区	3人	水島慎五・鈴木美一・中田淳子
第3地区	3人	川名庄一・加藤仁・高木文久
第4地区	3人	鈴木義康・戸倉勝美・白藤照実
第5地区	3人	高橋勝治・関口隆・小林喜久男

経営管理（ガバナンス）態勢

当金庫では、業務の健全性及び適切性を確保するために「内部管理基本方針」を理事会で定め、役職員に周知を図り健全経営に努めております。

■ 内部管理基本方針の概要

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当該金庫の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以上

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスとは、金融機関が業務を遂行するにあたって、法令はもとより社会的規範や組織内の諸規則にいたる、あらゆるルールを遵守することを言います。

当金庫では平成11年12月にコンプライアンスマニュアルを制定、さらに適正・公正な業務運営を遂行するため、定期的な点検を実施しております。

また、外部研修への派遣や職場内研修・勉強会を通して、役職員の遵法についての研鑽と意識の高揚に努めております。法令やルールを遵守し、健全な経営を維持することは、公共性の高い金融機関としては当然のことであり、経営の最重要課題の一つとして位置づけ取り組んでまいりました。

このほか遵法状況の確認システムとして、平成27年6月から、新たに員外監事を1名増員し、常勤監事に加え員外監事2名の計3名が理事会に出席するほか、会計監査人とも契約を結び、監査体制の強化と牽制機能の充実に万全を期しております。

一方、監査部による営業店等の監査についても一段と強化し、健全経営の維持と信頼性の確保に最大限の努力をしてまいります。

■ 反社会的勢力への対応

当金庫は、企業の社会的責任（CSR）の一環として暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除することを理事会で定め、役職員に周知を図り体制強化に努めております。

《反社会的勢力に対する基本方針》

私ども館山信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、職員の安全を確保するとともに組織として対応します。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供や不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を行う等、断固たる態度で対応します。

■ 金融商品の販売などに係る勧誘方針

当金庫では「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、利用者の保護を図るため、下記「勧誘方針」の諸事項を遵守し、勧誘の適正化に努めてまいります。

《金融商品に係る勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らし、適正な情報の提供と商品のご説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項についてご説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公平な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

※当金庫における金融商品とは、預金・定期積金ならびに保険商品をいい、融資や振込、引出といった資金移動は対象外です。

顧客保護管理態勢

■ 個人情報保護法への対応

当金庫では、平成17年4月1日に施行された個人情報保護法に基づき、情報セキュリティ基本規定を定め、このなかで特に「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表してその実践に努めております。これらはお客様に安心を提供すると同時に、当金庫への信頼をいただくための要件でもあります。全役職員はこの趣意を了知し、お客様の個人情報を保護することの重要性を強く認識することが肝要です。

当金庫は全役職員に対して情報管理の徹底を図っております。

■ 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

なお、利用目的等くわしい内容につきましては、店頭およびホームページにより開示しております。

■ 利益相反管理への対応

当金庫は、お客さま保護の観点から利益相反管理について理事会で定め、役職員に周知を図り体制整備に努めております。

■ 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引

- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
- (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
- また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

金融ADR制度への対応

当金庫における苦情処理措置



当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は27ページ参照）または企画部（電話：0470-29-3012）にお申し出ください。当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは前記企画部にご相談ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫企画部」にお尋ねください。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応

犯罪やテロ行為の防止・抑止のため、各国金融機関および監督当局に、マネー・ローンダリングに関する国際的な対策と協力の推進が求められています。

当金庫も「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、リスクの特定・評価や実効的なリスク低減のため、リスクベース・アプローチによる対策の高度化を図っています。

リスク管理体制

■ リスク管理の基本方針

国内外の経済情勢、金融市場等金融機関を取り巻く環境の大きな変化に迅速かつ適切に対応していくためには、よりきめ細かなリスク管理が必要となっています。当金庫では、管理すべきリスクをその特性により「コントロールすべきリスク」と「極小化すべきリスク」に大別し、管理しており、その管理強化のため平成13年11月より「リスク管理委員会」を設置しております。委員会では「リスク管理の基本方針」、「リスク管理基本規程」、「各リスク管理規程」を制定するほか、その適正運用のために定期点検制度を設け機能させています。

■ 統合リスク管理

当金庫は、平成20年6月には、当金庫において内包するさまざまなリスクを、個別に管理するだけでなく、リスクの計量化等統合のルールを明確にし、金庫全体の保有するリスク量を把握・管理し、リスクコントロール・経営管理の両面において活用することを目的とする統合的なリスク管理に取り組んでいます。

因みに令和4年3月期における当金庫の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る15.39%であります。こうした経営体力を活かしてリスク量の適正なコントロールを行い、「健全性」の維持と「収益力」の向上、双方にバランスのとれた経営を目指します。

■ リスクの分類・定義・管理

リスクの分類		リスクの定義・管理
コントロールすべきリスク	信用リスク	信用リスクとは、与信先が財務状況の悪化などで破綻した場合の貸倒れリスクを言います。当金庫では業務推進部門から審査部門を完全に分離し、更に審査部門の中に管理部門を置くなど、管理体制の整備を行ってまいりました。また、資産査定委員会を設置し、より正確な信用リスク量の測定に配慮しております。加えて員外監事の採用や監査法人への監査委託など、外部監査制度を導入してリスク管理の強化に努めております。
	市場リスク	市場リスクとは、保有している資産の価値が変動して被るリスクを言い、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・その他市場リスクがあります。金利リスクは金利の上昇によって被るリスクですから、貸出金は変動金利、また有価証券等は短期保有を中心とすることでリスク回避に努めております。価格変動リスクは、株式等の価格値下がり起因することから、保有基準額を定め、その範囲内での運用を行ってまいります。なお、債券については償還期日まで保有することを原則とし、極力価格変動リスクの回避に努めます。為替リスクは為替相場の変動によって被るリスクで、相場予測が難しくリスク性も高いため、投資額を限定することでリスク回避を図ります。その他市場リスクは市場関連リスクのうち、金利・価格変動・為替の各リスクに属さない部分のリスクを言います。なお、リスクの一元的管理を目指すため、「資金運用委員会」及び「ALM委員会」を設置して最適化を図っております。
	流動性リスク	流動性リスクには、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。予期しない資金の流失等により、高金利での資金調達を余儀なくされるケースですとか、通常よりも著しく不利な条件での取引に応じ、大きな損失を被ることがあります。当金庫では、市場流動性リスクについては有価証券など短期保有資産により対応し、資金繰りリスクについては信用金庫の中央機関である信金中央金庫への預け金など、資金化が即時可能となる資産を保有することにより対応いたします。
極小化すべきリスク	オペレーショナル・リスク	
	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスクを言います。事務ミス等技術的なリスクについては、権限や手続きの詳細を定めた事務規程を整備し、その実施状況を臨店指導であるとか自店検査・本部監査などで確認・チェックする体制をとっております。また不正等によるリスクの対応策としては、上述の技術面に加え、職場内において随時研修等を行うことで信用金庫職員としての服務意識と倫理感の高揚に努めてまいります。
	システムリスク	システムリスクとは、各種決済システムにおいて、コンピュータシステムのダウンや誤操作、システムの不備、更にはコンピューターの不正使用等により損失を被るリスクを言います。関係先と連携してその回避に取り組んでおりますが、安全対策基準や内部管理手続き等に基づく、事前事後の管理をとおして適切な対応をしております。
	法務リスク	法務リスクとは、当金庫が関与する取引・訴訟等において、法律関係に不確実性・不備があることにより、損失等が発生するリスクを言います。当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めております。
	評判リスク	評判リスクとは、事実の有無にかかわらず、悪い評判や風説等が世間に広がることにより、損失等を被るリスクを言います。当金庫では、適切なディスクロージャーの実施等により、経営の透明性を確保し、評判リスクの抑止に努めております。
	その他オペレーショナルリスク	上記以外で、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーショナル・リスクに含まれます。

業務のご案内

様々なニーズにお応えします。

■ 預金業務

1. 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。(でんさいネット取引)

2. 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っております。

■ 貸出業務

1. 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

2. 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。(でんさいネット割引の取扱い)

■ 内国為替業務

送金為替、預金口座へのお振込み、及び代金取立等を取扱っております。

■ 外国為替業務

信金中央金庫を通じて外国為替の取次ぎを行っております。

■ その他の業務

1. 代理業務

- (1) 日本銀行歳入代理店
- (2) 地方公共団体の公金取扱業務
- (3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構取扱店等の代理店業務
- (4) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金等の支払代理業務
- (5) 独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

2. 保護預り及び貸金庫業務

3. 有価証券の貸付

4. 債務の保証

5. 金の取扱い

6. 公共債の引受

7. 証券業務（国債等公共債の窓口販売）

8. 保険業務（住宅ローン関連の長期火災保険・医療保険・定期保険・業務災害補償保険の取扱い）

9. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

10. 信託契約代理店業務（しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱い）

11. 信託業務（併営業務）代理店（「国民年金基金」の取扱い）

12. 後見制度支援預金業務

◎社労士相談会を全店舗において実施し、社会保険労務士がお受けしています。

融資業務

あなたの生活設計に、事業の発展にご利用下さい。

(令和4年7月1日現在)

ローンの種類	特徴・お使いみち
たてしん住宅ローン	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金など住宅に関する一切の資金にご利用いただけます。 (一社)しんきん保証基金保証付 全国保証(株)保証付
たてしん個人ローン	(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方で、事業資金、旧債務の返済資金等以外であればお使いみちは自由です。
たてしんカードローン	(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。カード1枚で契約額までの借入がいつでも現金自動支払機によってご利用いただけます。
フリーローン	(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。(事業資金・おまとめ資金も可)
しんきんフリーローン	三菱UFJニコス(株)の保証が受けられる方で、事業資金、旧債務の返済資金等以外であればお使いみちは自由です。
T・Sカードローン	三菱UFJニコス(株)の保証が受けられる方で、事業資金、旧債務の返済資金等以外であればお使いみちは自由です。
たてしん目的ローン	三菱UFJニコス(株)の保証が受けられる方で、事業資金以外で自動車、ピアノ、家財購入などの資金使途の確認できるものに限ります。
スピーディポケットカードローン	SMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。
ポケットフリーローン	SMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。
しんきんきゃっするカードローン	信金ギャランティ(株)の保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。
たてしんフリーローンスマイル500	(株)クレディセゾンの保証が受けられる方で、お使いみちは自由です。(事業資金・おまとめ資金も可)

上記ローンのほか、マイカーローン・エコカーローン・ソーラーローン・リフォームローン・教育ローン・教育カードローン・福祉ローン・子育て応援プランなどもご利用に合わせて取扱っております。

また、企業向けとしては、手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越などによるご融資を行っております。

このほか、政府機関等の代理貸付も次のとおり取扱っております。

- (信) 信金中央金庫
- (株) 日本政策金融公庫
- (独) 住宅金融支援機構
- (独) 勤労者退職金共済機構
- (独) 福祉医療機構
- (独) 中小企業基盤整備機構



自動車の購入、車検・修理費用等の自動車関連資金に

たてしん **マイカーローン**

どなたでも
変動金利 **2.6%**
年 (保証料込み)

リビート **2.4%**
年 (保証料込み)

エコカー **2.3%**
年 (保証料込み)

■ご融資期間 3ヵ月以上10年以内(元金返済期間は6ヵ月以内)
■ご融資金額 1,000万円以内(1万円単位)
■お使いみち 新車購入、中古車購入、バイク購入、電動アシスト自転車購入、パーツ・オプションの購入・取付、免許取得、車検・修理、自動車保険、車庫設置、自動車購入資金の借換(申込本人が借入したローンに限る)などの資金(ただし、営業用車検や個人から購入する車検は除きます)
■保証料 金利に含まれます

各欄には無条件でご利用下さい

ご自宅の増改築・リフォーム費用等の住宅修繕関連資金に

たてしん **リフォームローン**

どなたでも
変動金利 **2.8%**
年 (保証料込み)

リビート
変動金利 **2.6%**
年 (保証料込み)

■ご融資期間 3ヵ月以上15年以内(元金返済期間は6ヵ月以内)
■ご融資金額 1,000万円以内(1万円単位)
■お使いみち 申込人が居住(居住予定を含む)し、申込人もしくは家族が所有している自宅、または家族が居住(居住予定を含む)し、申込人が所有している自宅に関する次の資金
●住宅修繕・増改築等のリフォーム ●リフォームローンの借換
●リフォームまたはリフォームローンの借換と併せた住宅ローンの借換
●インテリア・家電等の購入資金(リフォームと合わせた申込で100万円まで)
■保証料 金利に含まれます

各欄には無条件でご利用下さい

■ サービス業務

全店（13店舗）でサービスに努めます。

（令和4年7月1日現在）

サービス業務	内 容
公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・国税・地方税・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がおお客様の口座へ自動的に振込まれます。また、その日からお利息がつきますので有利です。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。安全で早くて便利です。しかも、その日からお利息がつきますので有利です。
保護預りサービス	国債等をお預かりし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元金お受取りの手間が省けます。
キャッシュカードサービス デビットカードサービス	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入れもお引出しも印鑑や通帳はいりません。閉店後もお取扱いをしており、しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。 さらに、J-Debit 及びローソンデビット加盟店で、お買物・お食事代金などのお支払いが、お持ちになっているキャッシュカードでご利用いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのご送金や、小切手・手形等のお取立てを確実にかつスピーディにお取扱いいたします。
外貨両替サービス	外国通貨との両替、外国旅行用小切手の買入や販売をお取扱いいたします。海外へお出掛けの際などに、ぜひご利用下さい。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休ですので営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利証などの重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客様に、しんきんリース（株）をご案内します。



全国約7,300店舗、約18,200台のCD・ATMによるネットワーク

信用金庫のキャッシュカードなら、全国ゼロネット加盟の信用金庫CD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、帰省先やお子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。

手数料
0円

【ゼロネットサービスの時間帯】

平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝日日のATMご利用には所定の手数料が必要となります。本サービスをご利用いただけないしんきんATMが一部ございますので、ご了承ください。

館山信用金庫のキャッシュカードで千葉興業銀行のATMを使ってお引出しした場合、ご利用手数料の割引がございます。

平日 8:45～18:00 土曜 8:45～14:00 ご利用無料

※キャッシュカードのお引出しのおみの取扱となり、通帳はご利用いただけません。詳しくはお近くの当金庫営業店へお問い合わせください。

各種サービスの手数料につきましては、お近くの当金庫営業店またはホームページ等でご確認ください。

■ 信託契約代理店業務

将来の生活資金設計や贈与手続のサポートのため「暦年信託」や「相続信託」等の商品をお取扱いしております。詳しくはお近くの「たてしん」までお問い合わせください。



トピックス たてしんギャラリー

4月

7日 地域経済活性化を目的に、千葉県内信用金庫・よい仕事おこしフェア実行委員会及び千葉日报社と包括的連携に関する協定を締結しました。



11月

12日他 当金庫の支店がある7市1町に子育て支援金として寄付をしました。



21日 当金庫主催の、「第6回館信旗争奪ジュニアサッカー大会 U-12」を開催。小学生チームによる熱い闘いが繰り広げられました (P 5)。

5月

30日 「第3回たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会」が開催されました (P 5)。



7月

13日 「たてしん経営者会」の総会が行われました。



14日 「鏡ヶ浦クリーン作戦」に参加しました (P 5)。

9月

9日 南房総市に「花であふれる魅力ある南房総市を復興させたい」のガバメントクラウドファンディングで50万円寄付をしました。



10月

1日 当金庫17番目の店舗となる、「袖ヶ浦支店」が木更津支店内にオープンしました。

25日 当金庫富浦支店が那古船形支店に統合されました。

12月

3日 袖ヶ浦支店を、袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前到新築移転しました。



14日 「たてしん経営者会」の勉強会が行われました。当金庫地域支援課職員による地域経済循環に関する講義を行い、「コロナショックを踏まえてのこれから」というテーマのもとワークショップを実施しました。



1月

12日 「たてしん経営塾新春セミナー」を開催しました。

3月

12日 ESG活動の一環として、平砂浦海岸での松苗の植樹を実施、今年で5年目となりました (P 5)。

23日 房創人財育英基金が、第6期生となる、大学生モニター6名を委嘱しました。



24日 「第4期たてしん経営塾」修了式が行われました。



開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されております。その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	12
(2) 理事および監事の氏名および役職名	12
(3) 会計監査人の氏名または名称	資
(4) 事務所の名称および所在地	25
2. 金庫の主要な事業の内容	20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	10~11
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資
② 経常利益または経常損失	資
③ 当期純利益または当期純損失	資
④ 出資総額および出資総口数	資
⑤ 純資産額	資
⑥ 総資産額	資
⑦ 預金積金残高	資
⑧ 貸出金残高	資
⑨ 有価証券残高	資
⑩ 単体自己資本比率	資
⑪ 出資に対する配当金	資
⑫ 職員数	資
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗純益、業務粗純益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支	資
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	資
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資
ホ. 総資産経常利益率	資
ヘ. 総資産当期純利益率	資
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	資
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金の残高	資
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	資
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資
ハ. 担保の種類別の貸出金残高 および債務保証見返額	資
ニ. 使途別の貸出金残高	資
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の 総額に占める割合	資
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資
ハ. 預証率の期末値および期中平均値	資
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組みの状況	4~9
(2) リスク管理の体制	19
(3) 法令等遵守の体制	16~18
(4) 金融ADR制度への対応	18
(5) 経営者保障に関するガイドラインの活用状況	7
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事業	
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	資
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資
② 延滞債権に該当する貸出金	資
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資
(3) 金融再生法開示債権の状況等	資
(4) 自己資本の充実の状況等	資
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益	
① 有価証券	資
② 金銭の信託	資
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	該当なし
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資
(7) 貸出金償却の額	資
(8) 会計監査人の監査	資
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資
(10) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および 財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し た旨の代表者署名	資

※資＝資料編

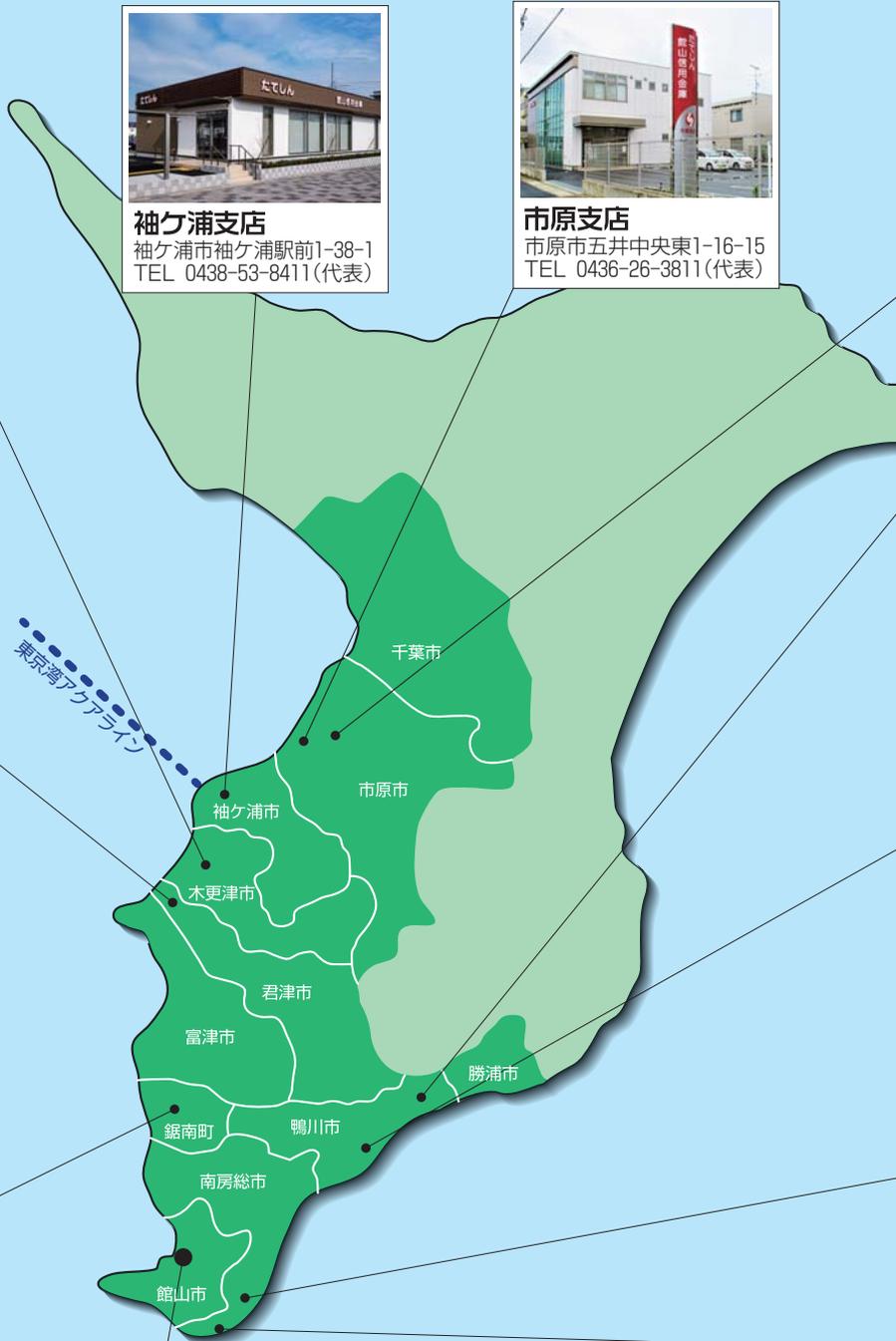
詳細な計数資料は「資料編」に掲載しております。
「資料編」は当金庫ホームページでご覧いただけます。

当金庫ホームページ「ディスクロージャー誌」 URL : <https://www.shinkin.co.jp/tateyama/disclose.html>



たてしん ネットワーク

営業地区：館山市 鴨川市 南房総市 市原市 袖ヶ浦市 木更津市
君津市 千葉市 富津市 勝浦市 安房郡



袖ヶ浦支店
袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-38-1
TEL 0438-53-8411(代表)



市原支店
市原市五井中央東1-16-15
TEL 0436-26-3811(代表)



若宮支店
市原市若宮3-3-1
TEL 0436-43-1311(代表)



木更津支店
木更津市東太田2-17-9
TEL 0438-98-9711(代表)



天津小湊支店
鴨川市内浦2858
TEL 04-7095-3233(代表)



君津支店
君津市久保1-9-10
TEL 0439-55-0021(代表)



鴨川支店
鴨川市横渚684-1
TEL 04-7092-1125(代表)



鋸南支店
安房郡鋸南町勝山355
TEL 0470-55-1531(代表)



千倉支店
南房総市千倉町平館691-2
TEL 0470-44-1126(代表)



本店
館山市北条1634
TEL 0470-22-8111(大代表)



那古船形支店
館山市川名699-1
TEL 0470-27-2311(代表)



南支店
館山市館山188
TEL 0470-23-4611(代表)



白浜支店
南房総市白浜町白浜4007-2
TEL 0470-38-3121(代表)

■ 店舗一覧

店舗名	所在地	電話番号	A T M利用時間
本店	館山市北条1634	0470-22-8111	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
那古船形支店	館山市川名699-1	0470-27-2311	平日 8:00~21:00 土曜 9:00~17:00
鴨川支店	鴨川市横渚684-1	04-7092-1125	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
千倉支店	南房総市千倉町平館691-2	0470-44-1126	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
鋸南支店	安房郡鋸南町勝山355	0470-55-1531	平日 8:00~21:00 土曜 9:00~17:00
若宮支店	市原市若宮3-3-1	0436-43-1311	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
木更津支店	木更津市東太田2-17-9	0438-98-9711	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
君津支店	君津市久保1-9-10	0439-55-0021	平日 8:45~17:00
白浜支店	南房総市白浜町白浜4007-2	0470-38-3121	平日 8:45~17:00
南支店	館山市館山188	0470-23-4611	平日 8:00~21:00 土曜 9:00~17:00
天津小湊支店	鴨川市内浦2858	04-7095-3233	平日 8:45~17:00
市原支店	市原市五井中央東1-16-15	0436-26-3811	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-38-1	0436-53-8411	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00

白浜支店及び天津小湊支店はA T M利用時間が令和4年9月1日(木)より平日10:00~16:00に変更となります。

■ 店外キャッシュコーナーA T Mの設置状況

設置場所	所在地	A T M利用時間
館山市役所	館山市北条1145-1	平日 9:00~18:00
南房総市役所	南房総市富浦町青木28	平日 9:00~18:00
館山病院	館山市北条520	平日 8:00~19:00 土曜 9:00~17:00
スーパーマーケットときわや	館山市藺277	平日 9:00~20:00 土日祝 9:00~17:00
VERY FOODS 尾張屋 館山マーケットプレイス店	館山市湊188	平日 9:30~20:00 土曜 9:30~17:00
富山店舗(旧富山支店)	南房総市市部52-1	平日 8:00~21:00 土曜 9:00~17:00



館山病院内A T Mコーナー
(令和4年6月1日 新設)

Face to Face



TATEYAMA SHINKIN BANK



館山信用金庫ホームページ